

第 2 次恵那市行財政改革行動計画の新規項目

(※)ファシリティマネジメントの導入と推進**【取り組みの概要】**

市が保有する土地や建物、設備などの公共資産について、経営的視点に立った中長期的な維持管理計画を策定し、効率的な施設運営を推進します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H25	H26	H27
公共資産の適正な維持管理を行うための指針・計画の策定	—	ファシリティマネジメント推進方針の策定	公共施設維持管理計画の策定	計画の推進

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	全ての部署

(※) ファシリティマネジメント

市が所有する土地や建物、設備などの資産を経営的視点に基づき、コストの最小化や効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から適正に管理・活用していくという総合的な管理手法のことをいいます。

近年、公共施設の経営にあたり、ファシリティマネジメントの導入を推進している地方自治体が増加しています。